

成人系・急性期における看護学総合実習の現状と課題

Present Conditions and Problems of Comprehensive Nursing Practice

—Adult Nursing Acute Phase—

西谷千恵・コクインコ梨茶・榎田守子

Chie Nishitani, Risa Coquinco and Moriko Enokida

要 旨

本研究は、本学部の成人系・急性期における看護学総合実習の現状と課題を明らかにし、今後の総合実習のあり方を検討するための一助とすることを目的とした。

学生は、1週間は外科系混合病棟でリーダーおよびメンバー実習を行った。その結果、チームナーシングや、複数の患者を受け持ち、優先順位を判断しながらの看護実践について学習できていた。他の1週間は地域連携センター、看護部、病棟・外来師長や認定看護師の活動、医療安全活動、総合案内、化学療法室の各部門等を、ローテーションをしながら実習を行った。その結果、継続看護や保健医療チームの連携、看護の専門性等について学んでいることが明らかになった。

今後の課題は、急性期病棟で複数の患者を受け持ち、実習を行うことに対する支援の検討、総合実習以前の実習を含め看護実践能力の向上を図ること、「看護管理」未履修者への支援の検討、実習部門の選定やローテーションをしながら部門別実習を行うことの有効性を明確にしていくことである。

キーワード：総合実習，成人看護学，急性期，現状，課題

I. 緒言

平成19年に示された「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」に基づき、看護をめぐる環境の変化に伴う教育の充実、および、臨床と看護基礎教育との乖離もふまえ、より看護実践能力を高めるために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則）が平成20年に改正された。この改正により、統合分野が新設され、看護の統合と実践という教育内容が追加となり、それまでに学習した内容をより臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合することとなった。看護の統

合と実践の臨地実習においては、臨床実践の中で必要な基礎的な知識や技術を統合的に体験することが求められた（看護基礎教育の充実に関する検討会，2007）。

本学部は平成21年4月に開設され、昨年度より統合分野の実習として看護学総合実習（以下、総合実習）を行っている。本学部における総合実習は、既習の知識や技術を応用して、対象の特性に応じた看護を実践するなかで、実践と理論を統合するとともに看護専門職としての総合的な看護実践の能力を養うことを目的としている。この目的を達成する

ために、各領域に分かれ実習を行っている。

成人看護学領域においては、昨年度は成人系として看護学総合実習を行ったが、本年度は履修者数が増加したこともあり、急性期および慢性期に分かれて「看護学総合実習-成人系・急性期-」（以下、成人系・急性期実習）として実習を行うことになった。そのため、総合実習のねらいをふまえ、成人系・急性期実習をどのように構築するか検討を重ね、臨床とも協議しながら実施した。

これまでも、指定規則改正後、統合分野の臨地実習について、各大学・養成所ではさまざまな検討がされているものの、成人系・急性期の実習が、指定規則および本学部教育課程で示された、看護の統合と実践の臨地実習のねらいをふまえた実習となっているかを明らかにし、本学部における今後の成人系・急性期実習に役立てたいと考えた。

Ⅱ. 目的

本学部の成人系・急性期における看護学総合実習の現状と今後の課題を明らかにし、看護学総合実習の目標がより達成できるような実習を展開するための一助とする。

Ⅲ. 本学部における看護学総合実習

1. 教育課程における看護学総合実習の位置づけ

本学部は、大学設置主体の使命としている「“真の実践力”をもった人材の輩出」をふまえ、看護実践能力を持ち、自ら学習していくことのできる人材、豊かな人間性を持ち、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献できる専門職者の育成を教育の目的とし、教育課程が構築されている（榎田，2011）。

本学部の教育課程は、基本教育科目、専門

基礎科目、専門教育科目をもって構成されている。さらに、専門教育科目は、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合と探究」で構成される。

「看護の基本」では、すべての看護実践の基礎となる知識・技術・態度を確実に身につける。「看護の展開」では、対象の発達段階及び健康レベルに応じた看護の実践ができる能力を養う。「看護の統合と探究」では、既習の知識・技術を統合することにより総合的な臨地実践力を高めるとともに、看護を発展させるための能力を養う（榎田，2011）ことが目標であり、総合実習は「看護の統合と探究」に位置づけられている。

本学部の臨地実習は、「看護の基本」の科目である基礎看護学実習、「看護の展開」の科目である成人、老年、小児、精神、母性の各看護学実習、そして「看護の統合と探究」の科目である在宅看護学実習、公衆衛生看護学実習、総合実習で構成されている。

「看護の展開」および「看護の統合と探究」の実習科目は、「看護の基本」の科目である基礎看護学実習Ⅱ（看護過程展開を中心とした実習）の単位修得を履修要件としている。そのため、看護実践の基礎となる知識・技術の修得、看護技術適用の基礎的方法を修得した学生が「看護の展開」、「看護の統合と探究」における実習科目を履修する。さらに、総合実習は4年次前期に開講するが、「看護の展開」における実習科目を含む3年次までの専門教育科目すべての単位修得、および、同じ「看護の統合と探究」の実習科目である在宅看護学実習と公衆衛生看護学実習の単位取得見込みであることが履修要件となっている。すなわち、専門分野での実習をふまえて多様な場で多様な実習を行うこと等により、実務

に即した能力を養うことを目的とした総合実習は(榎田, 2011), 本学部において, 看護学教育の集大成の実習科目であるといえる。

2. 看護学総合実習の概要

本学部における総合実習は, 学生の希望をもとに, 基礎看護学から公衆衛生看護学領域までの各領域に分かれて実習を行う。総合実習の中核となる実習目的や目標等の共通事項をふまえ, 各領域はそれぞれの考え方や特徴, 実習施設の状況等を検討し, 実習要領を作成する。総合実習であり, 領域別実習とは異なるものであるため, たとえば, 「看護学総合実習-基礎系-」としての実習となる。共通事項は以下のとおりである。

(1) 実習目的・実習目標

<実習目的>

既習の知識や技術を応用して, 対象の特性に応じた看護を実践する中で, 理論と統合するとともに看護専門職としての総合的な看護実践の能力を養う。

<実習目標>

1. 既習の知識や技術を応用展開し, 対象の特性および健康上のニーズに応じた援助を実施することができる。
2. 保健医療チームの一員として, 対象への看護を計画的および継続的に展開することができる。
3. 看護の専門性を理解し, 専門職としての自覚を高めるとともに, 学生から社会人に移行する基礎的準備ができる。

(2) 実習方法

実習は4年前期, 看護学教育の集大成の実習科目といえるものであるため, すべての実

習科目が終了した7月に行われる。

2単位90時間の科目であり, 学生の希望のもとに配置された領域系の実習要領に基づき, 4～7人を1グループとし2週間行われる。

実習時間は, 9:00～17:00が基本だが, 実習目的・目標をふまえて, 領域系の実習要領・実習内容に応じて決定される。

領域系が独自の実習要領を定めるものの, 学習内容に大きな差が生じないように, 総合実習における必修体験項目が定められている。具体的には, 以下の3項目を必ず一度は体験することとなっている。

1. 日勤帯(朝の申し送り～夕の申し送り)を通しての実習を行う。
2. 看護チームや他職種とのカンファレンスに参加する。
3. リーダー, 主任, 師長, 部長など, スタッフ以外の役割を知る。

以上をふまえて, 領域系で実習内容を検討し, 実習病院・看護部と調整する。

IV. 成人系・急性期における看護学総合実習の現状

1. 成人系・急性期における看護学総合実習の実習要領の検討

成人看護学領域では, 初年度は, 成人系として総合実習の実習要項をふまえ, 実習要領を検討し, 慢性期実習を行っている病院・看護部と調整して実施した。本年度は慢性期と急性期に分かれて「看護学総合実習-成人系・急性期-」として実習を行うことになったため, 「看護学総合実習-成人系-実習要領」として作成したものを再度検討し, 実習施設・看護部長とも調整を重ね作成した。

まず, 総合実習で示された実習目的・実習目標をふまえ, 行動目標, 実習内容および方

法を検討した。

実習目標1は、主として病棟でのチームナーシングの実習で達成する目標ととらえた。看護チームの中でメンバーとして指導者とともに複数の患者を受け持ち、実践を通して優先順位判断等について理解することを目指した。また、リーダーの役割については、1日リーダーとともに行動し、主として見学を通して理解することとした。

実習目標2は、保健医療チームの一員としての看護という点に主眼をおいた実習で達成する目標ととらえた。そのため、部門別実習を取り入れた。計画的、継続的看護について理解するために、病棟と外来との連携や継続看護、地域との連携という点から、外来師長の行う管理の実習や地域連携センターでの実習を計画した。地域連携センターでは、配置されている医療ソーシャルワーカーの活動の実習を通して保健医療チームの連携について学習できるようにした。さらに、外来患者が利用する総合案内や化学療法室での実習を通して連携や継続看護について学習できるように計画した。また、これらの実習の中でさまざまな関係者と関わることになるが、そのなかで、良好な人間関係を築くことも目標とした。

実習目標3は、看護の専門性、専門職としての看護職という点を主眼においた実習で達成する目標ととらえた。看護部長や師長から看護管理について説明を受けたり、医療安全管理者よりその活動について説明を受けたりすることにより理解することを目指した。また、認定看護師の活動を見学することにより、看護の専門性について考え、最終的に実習全体を通して看護観を深めることを目標とした。

なお、実習目標2・3については、その内容から病棟での実習でも学ぶ機会があり、それらを含めて総合的に学びを深めることができるように計画した。

以上の考えで実習要領の案を作成し、実習施設の現状もふまえながら、看護部長と具体的な検討を重ねた。その際、看護部長は、実習要領をふまえ、病棟や部門の責任者や担当者と綿密な協議をし、具体的な実習内容やスケジュールを調整した。

2. 成人系・急性期における看護学総合実習の実習要領

(1) 実習目的・実習目標

成人系・急性期実習の実習目的および実習目標は、総合実習の目的・目標と同じである。

(2) 実習施設・実習部署および学生配置

実習施設は成人看護学急性期実習を行っている急性期病院である。病床数250床、平均在院日数約17日、年間手術件数約550件の社会医療法人が運営する病院で、今後の発展が期待されている。

実習部署は、病棟実習として外科系混合病棟、各部門での実習として、地域連携センター、看護部、化学療法室等とした。

学生配置については、10名が配置されたため、5名ずつの2グループとし、1週目と2週目でグループを入れ替えて病棟および各部門での実習を行うこととした(表1参照)。

(3) 実習スケジュール

表1に示す。

初日は学内で、オリエンテーションおよび事前学習を行う。2日目は病院オリエンテーションを受けたあと、病棟実習と部門別実習

表1 看護学総合実習一成人系・急性期一スケジューリング表

グループ	第1週										第2週												
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜			
1	9:00~ 9:30	11:00~ 16:00	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	15:00~ 16:00	学内	
学生A	病院オリエンテーション	病棟オリエンテーション	リーダー	メンバー	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	メンバー	メンバー	認定看護 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全
学生B	病院オリエンテーション	病棟オリエンテーション	リーダー	メンバー	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	メンバー	メンバー	認定看護 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全
学生C	病院オリエンテーション	病棟オリエンテーション	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	メンバー	認定看護 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全
学生D	病院オリエンテーション	病棟オリエンテーション	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	メンバー	認定看護 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全
学生E	病院オリエンテーション	病棟オリエンテーション	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	リーダー	メンバー	メンバー	メンバー	認定看護 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全	看護部 医療安全
2	9:00~ 9:30	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	15:00~ 16:00	学内
学生F	病院オリエンテーション	化学療法室	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談
学生G	病院オリエンテーション	化学療法室	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談
学生H	病院オリエンテーション	化学療法室	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談
学生I	病院オリエンテーション	化学療法室	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談
学生J	病院オリエンテーション	化学療法室	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談	地域連携 医療相談

＜上記の実習時間＞
 リーダー(リーダー看護師実習)：8:30~17:00 メンバー(メンバー看護師実習)：8:30~16:30 総合案内(総合案内実習)：8:30~12:00 看護部(看護部実習)：8:30~16:00 看護部・医療安全(看護部実習・医療安全活動実習)：8:30~12:00 認定看護(認定看護師の行う活動実習)：13:00~16:00
 外来師長(外来師長実習)：13:00~16:00 看護部・医療安全(看護部実習・医療安全活動実習)：8:30~12:00 地域連携(地域連携センター実習)：9:00~12:00 地域連携・医療相談(地域連携センター実習含む医療相談)：13:00~16:00 化学療法室(化学療法実習)：8:30~12:00
 *実習時間には上記の他、1日30分~1時間のまとめの時間を含む。

とに分かれ実習する。

病棟実習では、リーダー実習を1日、他の日はメンバー実習を行う。部門別実習では、各部門を原則半日ずつ、ローテーションをしながら実習を行う。このなかで、主として病棟では看護チームの、各部門では他職種とのカンファレンスに参加する。また、病棟ではリーダーの、各部門では看護部長、師長等のスタッフ以外の役割を学び、必修体験項目を学習する。

臨地実習最終日には、看護部長、実習病棟の師長・実習指導者、各部門の実習担当者等に参加を依頼し、最終カンファレンスを行う。

学内の最終日には、実習経験を共有し視野を広げ、学びを深めるため、成人系・慢性期の実習をした学生も併せて再編成したグループで全体カンファレンスを行う。

実習時間は、原則9:00～17:00とし、実習内容に応じて変更した。また、必修体験項目である1勤務帯の実習は主としてリーダー実習の際に行う。

(4) 行動目標および実習内容・方法

表2に示す。

総合実習の実習要項で示された行動目標および実習内容・方法をふまえて設定した。

なお、病棟実習は1週間としたこと、急性期病棟では侵襲性の高い技術や診療の補助技術が多いこと等から、看護実践に関しての行動目標のレベルを、見学もしくは一部実践にとどめた。

(5) 実習の展開

事前学習は、チームナーシングや看護管理、継続看護、地域連携など実習内容に関連する内容や、実習病棟に関連する内容とした。

オリエンテーションは、科目全体については科目責任者が行い、その後、成人系・急性期実習の実習要領について担当教員が行う。

病棟および部門別実習の内容については、表2・3に示す。

カンファレンスは、施設で行われるものに参加するほか、学生間で必要に応じて行う。病院での最終カンファレンスおよび学内での全体カンファレンスは前述のとおりである。

実習終了時には、学生は自己評価表に基づき自己評価をし、自己の学びと今後の課題を明確にする。それをもとに担当教員より個人面接を受ける。

(6) 実習評価

総合実習の実習要項で示された評価表に基づき、成人系・急性期実習の実習要領に応じて、精神運動領域から認知領域へ表現を変更するなど一部評価項目の読み替えをしながら行うこととした。

3. 成人系・急性期における看護学総合実習の実際

(1) 病棟での実習の実際

病棟においては、継続受け持ち制固定チームナーシングを行う看護体制の中で、成人系・急性期実習をどう受け入れればよいか、看護部長の助言も得ながら、病棟師長・実習指導者が協議を重ね、スタッフにも協力を求めて受け入れ体制が整えられた。その結果、具体的には、4床の病室1室と個室2室を学生の受け持つ病室と定め、リーダー実習をする学生を除き、3～4名の学生で継続して担当することになった。さらに、そのなかで、継続して受け持つ患者を定め、その患者の受け持ち学生がリーダー実習を行うときには、他の

表2 行動目標および実習内容・方法

実習目標1 既習の知識や技術を応用展開し、対象の特性および健康上のニーズに応じた援助を実施することができる。		
行動目標	実習内容・方法	
1) チームナーシングの実際について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の対象を受け持つメンバー看護師(指導者あるいは病棟スタッフ)とともに行動する。 ・メンバー看護師より、メンバーの役割、リーダーの役割の実際について説明を受ける。 ・実際の場を、既習の学習内容と事前学習に照らし合わせて、チームナーシングについて理解を深める。 	病棟実習 メンバー看護師とともに行動して学ぶ。
2) 複数の対象を受け持つ指導者が行う看護実践において、優先順位を判断する根拠を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー看護師より、その日の受持ち患者の情報、看護計画、1日に行われる看護・処置などをふまえた行動計画およびその根拠の説明を受ける。 ・ケアカンファレンス(看護チームで行う患者カンファレンス)に参加し、リーダーやメンバー看護師との情報交換・調整を行う場面を見学する。 ・行動計画にそってメンバー看護師とともに行動し、一部看護実践に参加する。 ・1日の看護実践を通して、その都度優先順位の考え方の説明を受け、理解を深める。 	病棟実習 メンバー看護師とともに行動して学ぶ。
3) 複数の対象を受け持つ指導者が行う看護実践において、安全管理の視点からケア計画を修正する必要性を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー看護師とともに行動し、褥瘡予防・転倒転落予防・感染防御等、患者の安全管理のための標準計画に基づき行われている看護実践、拡大カンファレンス(保健医療チームで行うカンファレンス)を見学する(一部学生は褥瘡委員会を見学)。 ・安全管理の視点からケア計画を修正した場合、看護師からその必要性の説明を受け、理解を深める。 ・医療安全管理者の活動を見学し、施設で取り組まれている患者の安全管理について説明を受け、理解を深める。 	病棟実習 メンバー看護師とともに行動して学ぶ。 一部の学生は認定看護実習での褥瘡委員会を見学する。
4) 複数の対象を受け持つ指導者が実践した看護を評価し、チームリーダーに報告する必要性を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・定められた時に行われるメンバー看護師のチームリーダーへの報告を見学する。 ・対象の状況変化があった場合、メンバー看護師が随時チームリーダーに報告をする場面を見学する。 ・メンバー看護師が行った看護実践およびその結果・評価に関してチームリーダーに報告する内容の説明を受け、理解を深める。 	病棟実習 メンバー看護師とともに行動して学ぶ。
5) 看護チームの中でのチームリーダーの役割を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームリーダー(指導者あるいは病棟スタッフ)より、チームリーダーの役割の実際について説明を受ける。 ・チームリーダーとともに行動し、チームリーダーの役割を見学する。 ・実際の場を既習の学習内容と事前学習に照らし合わせて、チームリーダーの役割について理解を深める。 	病棟実習 チームリーダー看護師と共に行動して学ぶ。
実習目標2 保健医療チームの一員として、対象への看護を計画的および継続的に展開することができる。		
行動目標	実習内容・方法	
1) 患者を取り巻く保健医療チームは、それぞれの部門・職種が協働しながら機能していることを説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を取り巻く医療チームの種類、各構成メンバーについて説明を受ける。 ・患者を取り巻く医療チームを構成する他部門・他職種の役割の実際について説明を受ける。 ・病棟の患者(受持ちでなくても)のケースにおいて、指導者(師長)とともに地域連携センター、外来等と同行、もしくは、師長および、外来、地域連携センターでの説明を通し、各部門・各職種との協働の場面の説明を受け、理解を深める。 	病棟実習 外来部門 地域連携センター実習 指導者(あるいは病棟・外来・地域連携の各スタッフ、以下同じ)から説明を受けて学ぶ。 左記各部門 各部門の担当者および指導者、師長から説明を受けて学ぶ。
2) 保健医療チームにおいて、看護師の他部門・他職種との調整役としての機能と役割について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療チームにおいて、看護師が行う他部門・他職種への連絡・調整・協働の実際について説明を受ける。 ・保健医療チームにおいて、他部門・他職種間における看護師の調整役としての機能と役割について説明を受け、理解を深める。 ・病棟の患者(受持ちでなくても)のケースにおいて指導者が保健医療チーム、外来に対して行う連絡・調整・協働する場面、もしくは外来・病棟間等の連携場面を見学、説明を受け、理解を深める。 	病棟実習 外来部門 師長実習 指導者、師長から説明を受けて学ぶ。
3) 保健医療チームにおいて、看護師がアドボケイトの役割を果たすことを説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・他部門・他職種で行われる拡大カンファレンスや医療安全活動(一部学生は褥瘡委員会)を見学する。 ・機会があれば、拡大カンファレンス等において看護師が患者の代弁者となり行動している場面を見学する。 ・上記場面の見学機会がない場合、看護師より過去の事例について説明を受ける。 ・上記の実習を通して看護師が果たすアドボケイトの役割について考える。 	病棟実習 地域連携センター実習 カンファレンス等が行われる部門・場所 指導者から説明を受けて学ぶ。 一部の学生は認定看護実習での褥瘡委員会を見学する。
4) 病棟および外来・他施設間等における継続看護の現状と課題について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院・退院等による病棟および外来・他施設等への看護の継続の方法について説明を受ける。 ・機会があれば、入院・退院等により病棟および外来・他施設への看護の継続の場面を見学し、理解を深める。 ・上記場面がない場合、看護師より過去の事例について看護要約等を活用して説明を受ける。 ・化学療法室を見学し、外来化学療法を受ける患者に対する看護の継続の実際の説明を受け、理解を深める。 ・継続看護の現状と課題について内容を整理する。 	病棟実習 外来部門 地域連携センター実習 指導者から説明を受けて学ぶ。 化学療法室実習 化学療法室を見学、指導者から説明を受けて学ぶ。
5) 各関係者と良好な人間関係を築くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習で関わる各関係者の関わり方を見学する。 ・実習で関わる各関係者と積極的・意図的にコミュニケーションを図る。 ・各関係者に誠意を持ち真摯な態度で接する。 	すべての場面において関係者から学ぶ。もしくは自ら行動する。
実習目標3 看護の専門性を理解し、専門職としての自覚を高めるとともに、学生から社会人に移行する基礎的準備ができる。		
行動目標	実習内容・方法	
1) 看護部の看護管理の実際について述べられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護部長より、当該施設における病院組織の中の看護部の位置づけ・役割について説明を受ける。 ・看護部長が行う管理の一場面を説明を受けながら見学し、看護管理の実際について理解を深める。 	看護部実習 看護部長からの説明および見学を通して学ぶ。
2) 看護組織での中間管理職の役割を述べられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟師長より、病棟師長の役割の実際について説明を受ける。 ・病棟師長とともに行動し、看護管理の実際を体験し、看護管理の実際について理解を深める。 	病棟実習 病棟師長からの説明および見学を通して学ぶ。
3) 認定看護師の活動および病棟・外来看護師が行う援助の見学を通して看護の専門性について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚・排泄ケア認定看護師・集中ケア認定看護師から、その役割と専門性について説明を受ける。 ・皮膚・排泄ケア認定看護師・集中ケア認定看護師の活動の見学を通して、看護の専門性について考える。 ・看護師が行う看護場面全般の見学を通して、看護の専門性について考える。 	認定看護師の活動実習 認定看護師の活動の見学を通して学ぶ。 病棟実習 外来部門 指導者から説明を受けて学ぶ。
4) 実習全般を通して自己の看護観を深めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・他部門での実習も含め、実習全般を通して自己の看護観を深める。 	実習全般 実習を行いながら自ら考える。

表3 病棟および部門別実習内容

病棟実習	
メンバー看護師実習	複数の対象を受け持つ看護師とともに行動し、説明を受けながら見学、一部実践する。
リーダー看護師実習	チームリーダーの看護師とともに行動し、説明を受けながら見学、一部実践する。
部門別実習	
看護部実習	看護部長より看護部の理念、看護部門組織、看護管理の実際について説明を受けながら見学する。
医療安全活動実習	医療安全管理者より医療安全活動について説明を受けながら見学する。
認定看護師の活動実習	認定看護師より認定看護師活動について説明を受けながら見学する。
地域連携センター実習	地域連携課長より地域連携の現状、連携の実際（含む地域連携パス）について説明を受けながら見学する。また、医療ソーシャルワーカーより医療ソーシャルワーカーの行う活動、退院調整の現状、施設との連携等について説明を受けながら見学する。
総合案内実習	師長より総合案内での受診相談・生活指導等の看護活動について説明を受けながら見学する。
化学療法室実習	担当看護師より外来化学療法について説明を受けながら見学する。
病棟師長実習	看護師長より病棟管理者としての管理の実際について説明を受けながら見学する。
外来師長実習	外来師長より外来師長の行う看護管理、医療相談、他部門との連携・調整について説明を受けながら見学する。

学生が受け持つようにした。急性期病院の外科系混合病棟であるため、在院日数は短く、入退院や、手術やHCU入室等に伴う移動があるが、担当病室は変更することなく、新たに担当病室に入院してきた患者も受け持った。

当初、ほとんどの学生は当該病院・病棟での実習は初めてであること、それまでの実習とは異なり看護チームの中に入り実習することから、環境適応に時間を要していた。

また、成人看護学急性期実習から約1年が経過していること、外科系混合病棟であり、さまざまな診療科の患者が入院していることもあり、事前学習をしても基礎的知識が十分とはいえず、患者と関わる時間にも制約があることから、受け持ち患者を理解することに時間を要していた。さらに、1人の受け持ち患者のみではなく、担当する病室全体の患者を理解することについては、単に理解しなければならない患者数の増加にとどまらず、入退院や、病室移動、手術等に関連した状態の変化もあり、さらに時間を要していた。

看護技術においても、総合実習以前の技術修得が、生活行動援助技術であっても不十分

であり、また、混合病棟であることから、今まで経験したことがない診療科の技術など初めて実践する技術もあり、見学に終始することも多く、自主的に行動できずにいた。

しかし、総合実習の実習形態や、病棟や看護チームにも少しずつ適応できるようになり、また、入れ替わりのある患者とも、比較的短期間で関係性を築き、指導者とともに、もしくは学生メンバーで看護実践ができるようになっていった。さらに、複数の患者を受け持ち、多重課題を抱えるなかでの行動計画の立案、計画立案の際や実際の看護場面においての優先順位も、指導者から示唆を与えてもらいながらではあるが、どう判断すればよいか言葉や行動で示せるようになっていった。

リーダー実習においては、1日のみの実習であることから、主として見学や説明を通してその役割を学んだ。リーダーの役割を理解することで、リーダーのリーダーシップのもと、メンバーとしてどう行動するべきかという点でも考えを深めていった。それらにより、チームナーシングにおいて、学生メンバーや看護チームのメンバーで協力し連携しながら、

チームで責任を持って看護を実践していくことについての学びを深めていった。さらに、リーダー実習を通して、医師を始めとした保健医療チームのメンバーとの連携についても学ぶ機会を得ていた。

週の後半には、学生間でカンファレンスを行った。それぞれが患者を担当するなかで気づいた点を情報交換しながら、受け持ち患者のもつ問題を解決しようとした。自分自身の看護に対する考えも交えながら、患者の抱える問題に対して現実に即した有意義な意見交換をして、看護に活かしていった。

一勤務帯での実習はリーダー実習の際に行ったが、メンバー実習のときにも実習開始時間はスタッフの始業時間と変わらず、終了時間もほぼそれと同様の時間帯で実習を行った。それにより、成人看護学急性期実習を含め、それまで学習する機会が乏しかった1日を通しての看護活動や、夜勤看護師との継続看護について学ぶ機会を得ていた。また、1日を通しての実習により、学生自身が看護チームと直接的に関わり、チームの一員としての看護活動に参加することもできた。

(2) 部門別実習の実際

部門別の実習では、地域連携センター(医療相談含む)、看護部、病棟師長、外来師長、認定看護師の活動、医療安全活動、総合案内、化学療法室の各部門等を1～3名ずつに分かれてローテーションをしながら行った。

地域連携センターでは、半日は地域連携課長より地域連携の実際について説明を受けた。また、午後からの半日は医療ソーシャルワーカーから医療相談について説明を受けるとともに、ワーカーに同行し、病棟で行われる保健医療チームのカンファレンスに参加したり、

場合によっては患者の自宅訪問に同行し、退院に向けての調整を行う場面に立ち合わせていただいたりした。退院後の継続看護や、それに向けての保健医療チームの連携について学ぶ機会を得るとともに、看護職以外の専門職の立場から地域連携の実際について学んだ。

看護部および病棟・外来の師長実習では、看護部長の立場での看護管理、中間管理職の立場での看護管理と、それぞれの立場で行う看護管理について学習した。系統的に説明を受けたり看護管理の場面を見学したりしたことにより、それまでの実習で、実習開始時に看護部長から直接看護部理念等の説明を受けたことの意義や、卒業後、スタッフとなった際も看護管理的な視点が必要であることについても学びを深めることができた。さらに、看護管理の視点から専門職としての看護について考える機会を得ていた。

認定看護師の活動は、具体的にはHCUに配属されている重症集中ケア認定看護師と、病棟師長を兼務している皮膚・排泄ケア認定看護師の両者から学んだ。高度な看護実践能力を持つスペシャリストとしての認定看護師の活動内容の説明や実際の活動場面の見学を通して、看護の専門性、専門職としての看護について考える機会となった。

医療安全活動については、医療安全管理者より説明を受けた。これまでの実習で直接的な関わりがほとんどなかった医療安全管理者から医療安全活動について説明を受けることにより、広い視野で患者の安全を守るために医療従事者が行うべき活動について学びを深めることになり、保健医療チームの中の専門職・看護師として患者の安全を守ることにしても考える機会となった。

実習病院の総合案内の担当は、事務職と病

棟師長が行っているが、総合案内の実習では、病棟師長とともに病院玄関に立ち、外来患者の受診手続きのサポートをした。また、さまざまな受診相談に応じたり、相談内容に応じて外来や病棟を始めとした各部門と連携をとったりする師長の活動場面を見学した。それらを通して、これまで知る機会が少なかった入院に至るまでの通院患者の様子や、地域や外来と病棟との連携等についても学習した。

化学療法室では、担当看護師より外来で行う化学療法の実際について説明を受けるとともに、実際に化学療法を行う場面を見学したり、患者と接し患者の体験を聞いたりした。見学を通して、外来で治療を受けながら療養を継続する患者についてや、継続看護の視点から看護師の役割について学習する機会を得た。

これらの部門を通して、それまでの受け持ち患者を中心とした領域別の実習では、学習する機会が多いとはいえ保健医療チームにおける連携や看護の継続性、看護管理や看護の専門性について学びを深めた。

V. 成人系・急性期における看護学総合実習の今後の課題

1. 病棟での実習における課題

総合実習で複数の患者を受け持つことの意義は既に明らかではあるが（別所・石橋・坂根他，2012；漆坂・木村・村田他，2009，等），今回の成人系・急性期実習でも複数の患者を受け持つ実習を行った。今回の実習での実際の受け持ち患者数は、複数とはいっても2名程度であり、また、指導者とともに看護実践をしていることから、看護実践能力の向上に結び付くという点では課題がある。しかし、複数の患者を受け持ち、優先順位を判断しつつ多重課題を行うということに対しては、学

生の言動の変化から、理解が深まったと考えられる。

反面、急性期病棟で複数の患者を受け持つ実習を行うことに対しては、学生は、他の病棟と比較し、優先度を考慮しての行動に難しさを感じたり、じっくりと患者・家族と関わることができないことにジレンマを感じたりするとの報告がある（小林，2008）。そのため、学生の思いを明らかにした上で、外科系混合の急性期病棟である点をふまえ、学生が優先順位を考える際には積極的な助言を行ったり、限られた時間の中で患者・家族との関わり方を学習できるように支援する必要がある。

また、本実習では1日を通しての看護活動に参加することにより、直接的に看護チームと関わる機会を得た。看護チームが始動後に実習を開始し、実習指導者との関わりが中心となる実習とは異なり、看護チームに“正統的周辺参加”（Lave & Wenger 1991/1993）をすることで、より臨床の実際を理解することができたと考える。そのため、本実習のみならず、それ以前の成人看護学急性期実習においても、今以上に看護チームとの関わりを密にする実習方法について検討していく必要がある。

さらに、本実習では、基本的な看護技術であっても実践能力が不足していると臨床からの指摘があった。臨地実習では、実際に対象者の看護を行うことよりも看護過程の展開における思考のプロセスに重きを置いて指導することが多く、技術等を実践する機会が減少している場合も見受けられる（看護教育と内容の検討会，2011）との指摘もあるように、成人看護学急性期実習においても、その点は否定できない。総合実習の目的である総合的

な看護実践能力を養うことを達成するために、病棟と部門別実習に1週間ずつ振り分けている点や、行動目標のレベルについて、さらには、総合実習以前の実習における内容や方法についても検討していく必要がある。

2. 部門別実習における課題

看護師に求められる看護実践能力の一つとして、ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力があり、その構成要素として「看護専門職の役割」や「安全なケア環境の確保」、「保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働」や「保健・医療・福祉システムにおける看護の役割」が挙げられている(看護教育と内容の検討会, 2011)。部門別実習を通して、それまで直接的に関わる機会が少なかったと思われる地域連携業務担当者や医療ソーシャルワーカー等さまざまな職種と関わり、その実際を見学したことは、他職種を理解し協働していくうえで有用であると考えられる。他職種を理解することは、保健医療チームの中での看護のあり方やその役割を考えることにつながり、その点でも意義があると考えられる。

また、看護管理者や医療安全管理者、認定看護師の活動の実際を見学したり説明を受けたりすることは、看護専門職としての役割を理解することにつながり、ひいては専門職としてのキャリアを考える一端となると考える。看護管理については、「看護管理学実習」として科目だてをして行う大学等もあり、その意義についても主張されている(任, 2012)。しかし、本学部においては、「看護管理」は選択科目であり、看護管理については1年生の段階で基礎看護学において学習する。実際、本年度、成人系・急性期実習を行った学生の大半は「看護管理」を選択していなかった。

看護管理について理解を深めることは看護の専門性について考察することにもつながると考えられ、また、本実習の内容からも、「看護管理」の履修をしておくことが望ましい。しかし、選択科目であることを考慮すれば、履修していない学生が事前学習で看護管理について理解を深めることができるよう学習指導をする必要がある。

さらに、部門別実習は、ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力の修得に貢献するのみではなく、継続看護を理解する上でも意義があると考えられる。総合案内での実習や化学療法室での実習では、入院する以前の患者や退院後通院しながら療養する患者と接する。それまでの実習では一部を除き、そのような患者と接する機会は多いとはいえず、これらの実習により、外来と病棟との連携や継続看護について学べ、病棟での退院指導のあり方についても考えを深めることができると考える。

部門別実習ではほぼ半日ずつのローテーションで各部門の実習を行っている。各部門での実習は意図的に構築したものである。しかし、たとえば、化学療法室での実習については、病棟看護師がその部門での研修を行うことの意義についての報告(島田・布谷, 2013)や、成人看護学実習としての化学療法室実習に関する報告(平野・伊藤・坂根他, 2013)はあるものの、総合実習としての意義についての報告はほとんど見当たらないなど、それぞれの部門での総合実習の意義について、まだ十分明らかになっていないところもある。また、化学療法室や外来など部門によっては、成人看護学実習での実習内容との関係性も検討する必要がある。そのため、実習施設とも協議しながら、これらの部門での効果的な実習についてさらに検討を加え、1週間の実習

の組み立てを検討していくことも課題である。

VI. 結語

以上、本学部における成人系・急性期における看護学総合実習の現状と今後の課題について検討した。

成人系・急性期実習は看護学総合実習の中の一部である。看護学総合実習全体のあり方も常に評価され検討されていく必要がある。したがって、本研究で明らかになったこれらの課題について検討を加えるとともに、看護学総合実習全体の方針との関係を高め、より効果的な実習となるようにしていく必要がある。

VII. 研究の限界と今後の課題

本研究では、成人系・急性期実習の実習要領を作成し、実習指導を担当した立場から、成人系・急性期における看護学総合実習の現状と課題について検討した。そのため、実際に実習を行った学生が得た具体的な学びについては検討していない。今後はこの点からも検討し、総合実習の目標を達成できるよう、成人系・急性期実習を構築していく必要がある。

謝辞

本実習を行うにあたり、実習病院の看護部長には、実習の意図をふまえ、他部門を含めた細やかな調整や受け入れ態勢の整備をしていただきました。また、病棟師長・指導者にも、病棟の看護体制の中での実習受け入れに関わるさまざまな調整をしていただきました。看護部長、病棟師長、実習指導者をはじめとする関係者の皆様に深く感謝いたします。

【文献】

別所史恵・石橋鮎美・坂根可奈子・平野文子・

三島美代子 (2012). 複数の患者を受け持つ総合実習における看護学生の学び. 島根県立大学出雲キャンパス紀要, 7, 59-69.

榎田守子 (2011). 学士(看護学)課程教育の構築に向けて-看護学部設置申請の概要とカリキュラム・ポリシーを中心に-. 中京学院大学看護学部紀要, 1 (1), 1-8.

平野文子・伊藤奈美・坂根可奈子・平塚知子・奥野映子 (2013). 成人看護学に外来化学療法実習を取り入れた看護学生の学び. 島根県立大学出雲キャンパス紀要, 8, 9-17.

平成25年度中京学院大学看護学総合実習(成人系)東濃厚生病院実習要領 (2013).

Jean Lave & Etienne Wenger (1991) / 佐伯胖訳 (1993). 状況に埋め込まれた学習-正統的周辺参加-. 産業図書株式会社, 東京.

看護基礎教育の充実に関する検討会 (2007). 看護基礎教育の充実に関する検討会報告書.

看護教育の内容と方法に関する検討会 (2011). 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書.

小林紀明 (2008). 複数受け持ち実習の現状と有効性に関する一考察-学生の認識に焦点を当てて-. 目白大学健康科学研究, 1, 111-119.

任和子 (2012). 看護専門職を育てる場をつくる: 看護管理学実習の意義. 臨床看護, 38 (10), 1330-1333.

島田ひろ美・布谷玲子 (2013). 病棟看護師の化学療法室研修における学び. 日本がん看護学会誌, 7, 394.

漆坂真弓・木村紀美・村田千代・中村令子・原田真里子・新田純子・長内志津子 (2009). 成人(基礎)看護領域における看護総合臨床実習の学びと課題-レポートの分析を通して-. 弘前学院大学看護紀要, 4, 23-35.